

亀岡市公式 Instagram 運用方針

亀岡市では、亀岡市公式 Instagram(以下「本アカウント」という。)の運用にあたり、以下のとおり運用方針を定めます。本アカウントの利用及び付随する企画に参加される場合は、この運用方針に同意されたものとみなします。

1 目的

写真を共有するソーシャルネットワーキングサービス (SNS) である Instagram を活用し、ビジュアルを通じて直感的に亀岡市の魅力を感じていただき、認知度の向上と交流人口の増加につなげるとともに、ふるさとへの愛着の醸成を目的に運用します。

2 アカウント情報・運営

- (1) アカウント名：亀岡市役所
- (2) ユーザー名：kameokacity
- (3) URL：https://www.instagram.com/kameokacity/
- (4) 運営者：亀岡市市長公室広報プロモーション課

3 運用方法

- (1) 運用（投稿）は、運営者が必要に応じて不定期に行います。
- (2) 利用者は閲覧やコメント投稿等を行うことができますが、運営者は原則として個別対応を行いません。
- (3) 行政施策へのご意見・ご要望等について本アカウントでは受け付けしておりません。
- (4) 本アカウントは必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (5) 本市が指定するハッシュタグを付けた投稿については「リポスト」及び「リポスト」に準ずることを行う場合があります。(別紙に細則を規定。)

4 掲載情報等

- (1) イベントやまちの魅力を伝える写真及びこれに付随する情報
- (2) その他本市が適当と認める情報

5 知的財産権

- (1) 掲載情報（写真、動画、音声、記事等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は本市又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 掲載情報の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合にご使用いただけますが、内容は改変せず、出所を明記してください。Instagram の機能（「リポスト」など）を使用した情報掲載については問題ありません。
- (3) 本市が指定するハッシュタグを付けて投稿された写真等のデータは、本市の制作物等に使用場合があります。(別紙に細則を規定。)

6 個人情報の取り扱いについて

本件において本市が掲載する情報については、亀岡市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

7 免責事項

- (1) 本アカウントへの掲載情報は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本アカウントを利用することで生じた直接的又は間接的な損失や損害について、本市は一切責任を負わないものとします。
- (3) 本アカウントの内容は予告なく変更又は削除することがあります。
- (4) 本市は予告なく本運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。
- (5) 本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

8 禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロック等をする場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- (2) 本市または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- (3) 本市または第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (4) 法律、法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (7) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (11) 投稿が広告・宣伝目的のもの・アフィリエイト
- (12) Instagram 利用規約に反するもの
- (13) その他、本市が不適切と判断するもの

9 適用

この運用方針は令和3年4月1日から適用します。

令和7年8月15日一部改定。

(問い合わせ)

亀岡市市長公室広報プロモーション課

電話：0771-25-5003、電子メールアドレス：koho@city.kameoka.lg.jp

(別紙：亀岡市公式 Instagram 運用方針細則)

1 亀岡市公式 Instagram 運用方針 3 (5) に係る投稿手順

- (1) 亀岡市公式 Instagram (@kameokacity) をフォロー
- (2) 亀岡市内で撮影した写真を用意
- (3) 亀岡市公式 Instagram (@kameokacity) をタグ付け
- (4) 「#kameoka_lens」を付けて投稿

※ただし、(1) について、既にフォローしている場合はこの限りではありません。

2 亀岡市公式 Instagram 運用方針 3 (5) に係る投稿規則

- (1) 亀岡市内で投稿者本人が撮影した写真を投稿してください。
※ただし、撮影者の同意を得た場合はこの限りではありません。
(2) ハッシュタグ「#kameoka_lens」を付けて投稿いただいた写真は、本アカウント等で紹介(公開)させていただくことに同意されたものとみなします。
(本アカウント以外としては、Instagram 以外の亀岡市公式 SNS やホームページ、その他亀岡市が事業実施にあたり作成する印刷物等で使用(公開)させていただく場合があります。)
- (3) 写真の使用にあたっては、使用の対価が発生するものではありませんので、ご了承ください。
- (4) 原則、投稿者(ユーザー名)、撮影場所を含めて写真を紹介します。その際、投稿者のコメントを引用する場合があります。
- (5) 著作権、肖像権、その他あらゆる権利に関するトラブルについて、亀岡市は責任を負いません。
- (6) 以下の内容に当てはまる投稿はご遠慮ください。万が一投稿された場合にも、本市は一切責任を負いません。
 - ・公序良俗に反する内容
 - ・売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
 - ・本市の信頼を毀損する内容のもの
 - ・個人、企業、団体などの中傷やプライバシーの侵害にあたるもの
 - ・第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (7) 投稿者の Instagram、その他 SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、本市では一切責任を負いません。

3 亀岡市公式 Instagram 運用方針 5 (3) に係る制作物等への使用規則

- (1) 一部の投稿写真は、亀岡市公式 SNS やホームページ、その他本市が事業実施にあたり作成する印刷物等で公開・使用を想定しています。
- (2) 元データのご提供をお願いする際にはダイレクトメッセージを用いてご連絡いたします。
- (3) いかなる場合も投稿写真の使用に対価は発生しません。
- (4) 原則、投稿者（ユーザー名）を明記します。
- (5) その他、別紙 2 の規定を準用します。